

- 2021年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+6.4%と高い伸びに
- バイデン大統領は、中期財政パッケージ案の第2弾「米国家族計画」を発表。第1弾の「米国雇用計画」とともに、どのような形で最終的に法案化されるかが、景気の先行きを見通す上でのポイントに

米国の2021年1-3月期実質GDP成長率は前期比年率+6.4%と高い伸びに

米商務省が4月29日に公表した2021年1-3月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+6.4%の高成長となりました（図表1）。また、コロナ禍の影響が生じる前の2019年10-12月期比でみると▲0.9%となり、コロナ禍前の水準にほぼ回復しました。

項目別にみると、個人消費支出が前期比年率+10.7%と大幅に増加しました。昨年末と3月に成立した経済対策の家計への現金給付による個人所得の押し上げ等を受け、耐久財消費が急増したほか、新型コロナウイルスの新規感染者数の減少に伴う行動制限の緩和を背景に、サービス消費も好調でした。また、ワクチン普及に伴う景気見通しの改善等を背景に、設備投資も堅調な伸びとなったほか、給与保護プログラムの再開や、新型コロナウイルスワクチンの購入等により、政府支出も大きく増え、全体の押し上げに寄与しました。一方で、内需が急速に回復する中、世界的な半導体不足や、2月に米国を襲った寒波による生産設備の稼働停止等の供給制約により、民間在庫投資が減少しました。

バイデン大統領の中期財政パッケージ案に注目

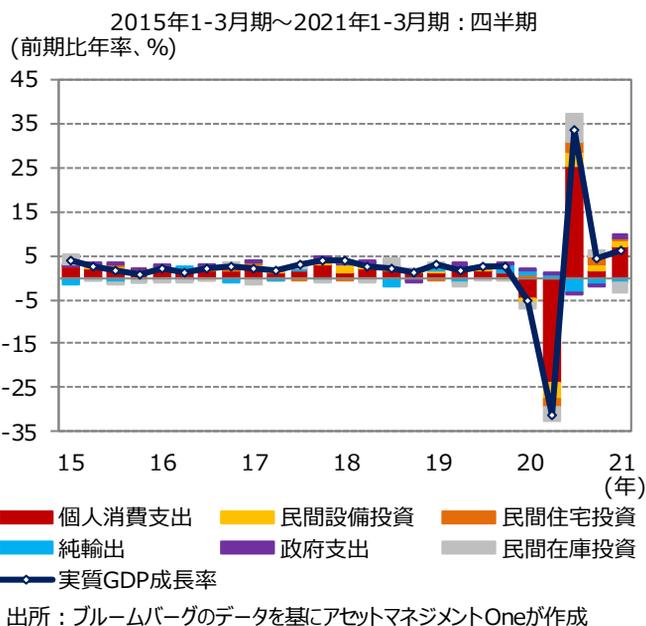
米国経済の見通しについて、目先は、ワクチン接種が順調に進展する中、3月に成立した「米国救済計画」もあって、実質GDPは4-6月期にコロナ禍前の水準に回復するとみられます。一方、より長期の景気動向を見通す上では、バイデン大統領の中期財政パッケージ案の議論の動向がポイントとなるとみられます。

4月28日、バイデン大統領は、3月末に公表した「米国雇用計画」と並ぶ中期財政パッケージ案の第2弾「米国家族計画」を公表しました。同案には、幼児教育やコミュニティカレッジの授業料の無償化といった教育関連の支出や、「米国救済計画」で拡大した税額控除の延長等が盛り込まれました（図表2）。一方、財源としては、キャピタルゲイン増税を含む高所得者層への課税強化等が充てられるもようです。

一連の財政案について、政権は今年の秋ごろまでの成立を目指すと考えられます。しかし、財政案の内容については、民主党上院議員全員からの支持を得られるかが不透明な中、成立に向けた今後の議論を経て、最終的にどのような形で法制化に至るかが注目されます。（調査グループ 枝村嘉仁 15時執筆）

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



図表2 「米国家族計画」の内訳

(10億ドル)

内容	金額
歳出増分の合計	1,800
教育関連支出	506
家族及び子供たちへの政策支援	495
「米国救済計画」の税額控除の延長あるいは恒久化等	855
歳入増分の合計	1,500
高所得者層への課税強化	800
租税回避への対応強化による増収	700
合計	+300

出所：責任ある連邦予算委員会の試算を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。